

令和5年度多角的連携指導強化事業

明日起きるかもしれない災害に備えて…

県内中小企業組合における 事業継続力強化計画の取り組み



富山県中小企業団体中央会

はじめに

令和6年元日に発生した能登半島地震では、富山県内にも大きな被害をもたらしました。また、昨年7月に発生した線状降水帯による大雨でも大きな被害が生じました。

近年の大規模な地震、風水害、雪害などの自然災害の発生、感染症の感染拡大によるサプライチェーンや物流の寸断等の経験から、被災からの速やかな復旧や事業継続のためにも、中小企業・小規模事業者における平時の事前対策の重要性が再認識されています。

国において、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度を実施しており、これは中小企業のための簡易なBCP（事業継続計画）と位置付けられています。

本会では、事業継続力強化計画や連携事業継続力強化計画に取り組む富山県内の中小企業組合について現地調査を実施し事例集として取りまとめました。

本事例集を参考とし、自然災害等に対する事業継続力強化計画や連携事業継続力強化計画の策定に向けた取り組みを組合・組合員間で共有していただき、事前対策や発災時の早期復旧策の一助となれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたりご協力いただきました5組合の皆様にご厚くお礼申し上げますとともに、今後益々のご発展をお祈りいたします。

令和6年3月

富山県中小企業団体中央会

目次

| | |
|--|---|
| I. 事業継続力強化計画とは | 1 |
| II. 県内中小企業組合の事例 | 3 |
| 1. 富山市管工事協同組合（事業継続力計画【単独型計画】） 災害発生時の安否確認と定期的な訓練 | 3 |
| 2. 富山県金型協同組合（事業継続力計画【単独型計画】） 脱属人化に向けたマニュアル作成 | 5 |
| 3. 協同組合福岡金属工業団地（連携事業継続力強化計画【連携型計画】） 全組合員への連携拡大に向けた最初の一步 | 7 |
| 4. 富山県環境保全協同組合（連携事業継続力強化計画【連携型計画】） 災害発生時の連携に向けた協定書の締結 | 8 |
| 5. 富山県テントシート工業組合（連携事業継続力強化計画【連携型計画】） 災害発生時のブロック間連携 | 9 |

能登半島地震における上記組合の主な復旧支援活動

- 富山市管工事協同組合
富山市の事業者が被災地の上下水道の復旧作業を行った。
- 富山県環境保全協同組合
富山県の事業者が被災地の避難所での仮設トイレ設置等の復旧支援を行った。
- 富山県テントシート工業組合
ブロック間の協定書に基づき、石川県の事業者が被災地にテントシート等の物資支援を行った。

能登半島地震が
起こった
今こそ取り組もう！

1. 事業継続力強化計画とは

中小企業が自社の災害リスクなどを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載し、事業継続力強化計画認定制度により国が認定しています。

認定によるメリット

- 低利融資や信用保証枠の拡大
- 防災・減災設備に対する税制措置
- 補助金の加点措置
- 県・市等からの補助金等の支援

2. 事業継続力強化計画の種類

事業継続力強化計画には「事業継続力強化計画（単独型計画）」と「連携事業継続力強化計画（連携型計画）」の2種類があります。

「連携事業継続力強化計画（連携型計画）」は、「事業継続力強化計画（単独型計画）」を策定していなくても策定が可能です。

事業継続力強化計画を策定し、国に申請して認定を受けると、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加点措置など、様々なメリットを受けることができます。

自社のみで 取り組む

事業継続力強化計画（単独型計画）

単独型は自社だけで策定する、防災・減災のための事前対策に関する計画です。計画を策定すると災害などのリスクに対応できるのはもちろんのこと、平時においても様々なメリットを受けることができます。

- 経営の見直し
- 生産性の向上
- 重要業務の見直し
- 社内レイアウト・動線の見直しなど設備配置・機能改善
- 社内外の経営資源の棚卸し
- 国の認定・金融支援・税制優遇・補助金の加点措置など

他者と一緒に 取り組む

連携事業継続力強化計画（連携型計画）

組合の組織力を
最大限生かします

連携型は、複数の企業や組合などが連携し策定する、防災・減災のための事前対策に関する計画です。災害が発生したときには、自社が一時的に操業を停止したり、取引先が被災したりして、復旧が遅れることもあります。日頃から、競合を含めた関係する他社などと、非常時に備えて連携しておくことが大切です。

- 経営の見直し
- 生産性の向上
- 類似対策の効率化
- 物資や場所などの確保
- 発信力・交渉力強化
- 代替生産が可能
- 事前対策のコスト抑制
- 顧客への供給責任
- 地域経済の安定
- 競争力の強化

3. 事業継続力強化計画の策定までの流れ

まずは出来るところから
始めてみませんか？

STEP1

事業継続力強化計画の目的の検討

自然災害等が起こった際、サプライチェーンや地域経済社会に与える影響、従業員に対する責務等、自らの事業継続力強化が自然災害等による経済社会的な影響の軽減に資する観点から、目的を検討して記載します。

STEP2

災害などのリスクの確認・認識

ハザードマップ等を活用し、事務所・工場などが立地している地域の災害等のリスクを確認します。被災想定を基に、「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」の4つの切り口から、自社にどのような影響が生じるのかを考えます。

STEP3

初動対応の検討

災害等が発生した直後の初動対応について検討します。その際には、①人命の安全確保、②非常時の緊急時体制の構築、③被災状況の把握・被害情報の共有等の取り組みが求められます。

STEP4

ヒト、モノ、カネ、情報への対応

STEP2で検討したヒト、モノ、カネ、情報への影響を踏まえ、災害等に備えて事前にどのような対策を実行することが適当か検討します。

STEP5

平時の推進体制

事業継続力強化計画は策定するだけでなく、平時の取り組み（訓練）が大切です。平時から繰り返し取り組むことで、緊急時においても落ち着いて、適切に対応することができるようになります。

作成したら年に一度は見直そう！

4. 事業継続力計画の資料等

事業継続力計画の内容や手引き、申請方法等の詳細につきましては、中小企業庁の下記URLまたはQRコードをご参照ください。

(中小企業庁ホームページ)

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>



策定を検討される際や策定した計画を見直しされる際は
本会までご連絡ください。

01

富山市管工事協同組合

(事業継続力強化計画【単独型計画】)

組合概要

住 所 富山市城川原2-9-10
 設 立 昭和37年2月
 組合員数 105社
 U R L <https://tomikan.net/>
 主な業種 管工事業
 実施事業 共同受注事業 など

》》 取り組みの概要 《《

当組合は、主に富山市内の水道水の安定供給のための共同事業を行っており、地域の住民・事業所の生存や仕事にとって極めて重要な役割を担っている。近年「五十年に一度」「百年に一度」と言われる災害が日本各地で頻発しており、もしも富山市で地震や風水害などの災害が発生した場合、当組合は災害対策本部となるため、平時から「いざという時」に備えておくことが重要である。地震などの災害時には富山市内の水道管などのインフラのみならず、当組合の建物や情報システムにも支障を来す可能性がある。また組合員やその従業員及び家族が被災する可能性もあり、関係者の安否確認と安全確保をしながら事業を適切に継続・運営することが必要であり、そのための備えとして本計画を策定した。

策定に当たっては、地震・風水害などの自然災害に加え、令和2年から続いた新型コロナウイルスに代表される感染症発生時の対応やそのための備えも含めて取り組んだ。



組合事務所の外観

》》 計画策定までの取り組み 《《

計画の策定は、当組合の理事長以下幹部で基本方針を策定し、先に策定していた事業継続計画を参照しつつ計画策定に知見を有する損保代理店の協力のもと行った。

当組合は、地域の水道水の安定供給に資するという重要な役割を担っていることから、本計画は、自組合とその傘下組合員や従業員・家族等だけに留まらず、地域社会の安全と復興に貢献することも対象領域と捉え、事業の継続と早期の再開を目指すことを目的とした。

》》 計画策定による効果 《《

計画に基づき、令和5年10月に、組合員105社を対象に事前予告なしの一斉訓練を実施した。訓練の内容は、①組合会館を含め各組合員企業の被災状況、②組合員企業の従業員の安否確認、③緊急参集訓練である。平日



防災訓練の様子

早朝に実施したもので大半の従業員にとっては元々出勤日ではあったものの、事前準備のない中での安否等の確認や組合への出勤ということで、本番さながらの緊張感を持った訓練となった。当組合においても建物内外の被災状況、サーバールームや通信環境の確認などを、事前に作成していた点検表に基づいて行った。



今後の展望



当組合では早くから事業継続計画を策定していたこともあり、危機管理の取組は全国中小企業団体中央会の事例紹介でも取り上げられている。計画策定後の令和5年6月頃に同事例を見たとのことで新潟県中小企業団体中央会から連絡があり、同中央会の総会にリモートで参加し、当組合の計画策定プロセスや成功要因などについての講演・質疑応答などを行った。今後も同業の組合等に対して啓発する機会があれば当組合の計画策定時やその後の経験などを紹介していきたい。

計画に記載した「安否確認システム」「連絡網」「被害情報の確認手順」「帰宅許可手順」「在宅勤務に係わる就業規則」「クラウドサービスの利用」等は実施済である。今後は能登半島地震でも課題となった電源共有の途絶に備え「自家発電機の導入」を計画している。



能登半島地震を受けて

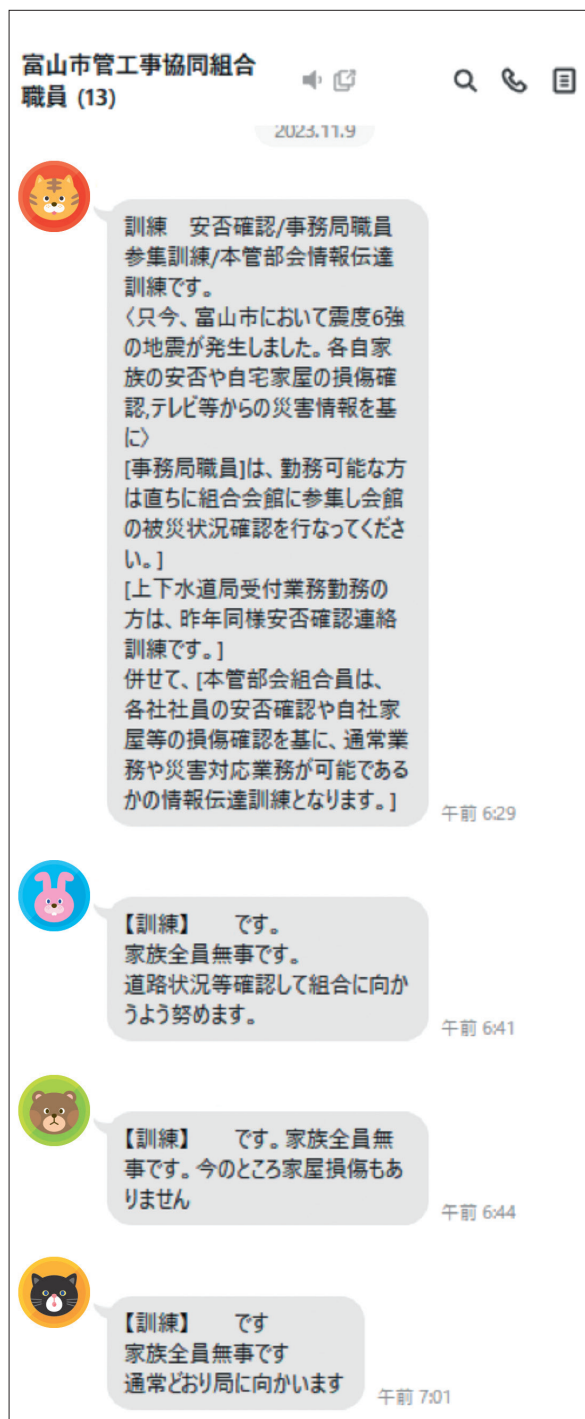


令和6年元旦に発生した能登半島地震においては、当組合も震度5強に見舞われた。当日は富山市上下水道局より発災から20分程度で市内主要設備等の調査を要請する連絡があり、事前取り決めに基づいて当組合の工務技術委員会・本管部会所属の組合員に一斉連絡を行った。日頃の意思疎通と訓練の成果で時を待たずに担当の5社が参集しスムーズに調査を行うことができた。

また組合会館のサーバーにおいて一部不具合があったが、契約に基づきメンテナンス事

業者に連絡を取ったところ、元日ではあったものの保守要員を派遣してくれ、当日中に復旧することができた。

今回の能登半島地震は石川県のみならず富山県内にも大きな影響をもたらしているが、このような災害が発生した場合でも人々のライフラインである水道設備を早期に復旧させるべく、当組合としては今後も定期的に訓練や計画の見直しに取り組んでいく予定である。



SNSによる訓練



富山県金型協同組合

(事業継続力強化計画【単独型計画】)

組合概要

住 所 砺波市太田1889-7
設 立 昭和44年 9 月
組合員数 22社
U R L <http://www.kanagata.or.jp/>
主な業種 その他一般機械器具製造業
実施事業 共同加工事業 など

》》 取り組みの経緯 《《

当組合は組合自体が独立採算の収益事業を営んでおり、現場部門である製造部と共通事務部門である営業総務部の2部門制となっている。社員の高齢化と専任化が進んできたことにより、将来的な業務の引継ぎや災害時のバックアップなどに不安があった。製造部は様々な加工機械のオペレーションにおいて複数の社員が携わる多能工化に取り組んでいるものの、少人数でまかなっている営業総務部では専任化が進んでおり、災害や感染症等によって担当者の不在が長期化すると事務作業に大きな支障が生じる懸念があった。

令和3年に中央会から事業継続力強化計画策定に関する支援事業の紹介があり、当組合として事業の持続性を強化し、将来的な業務引継ぎに備え、組織力強化を図ることを目的に計画策定に着手した。

》》 計画策定までの取り組み 《《

本件は、「1. 計画策定」とその後の「2. 業務マニュアル作成手法の導入」の2ステップで進めた。(詳細は次ページ)

第1ステップ(令和3年10月～令和4年3月)では、計画策定に取り組んだ。最初はBCPについての認識面の共有に向けた勉強会から始めた。勉強会から以降の計画策定に至る一連のプロセスは中央会から派遣された専門家に指導を依頼した。

これまでも業務の洗い出しや必要な連絡先のリスト作成は担当者個人レベル又は部レベルで実施していたものの、組織全体としての共通的な取組には至っておらず、また一部情

報の更新はなされず担当者の頭の中だけで現行化されるなど、少なからず非現行なものも存在していた。

そこで、専門家からの指導により、計6回のミーティングを実施し、関係者が会して必要な取組の整理、業務の洗い出しなどを系統立てて行った。

第2ステップ(令和4年9月～令和5年3月)では、第1ステップで整理した必要な取組事項のうち、特に重要だと判断した業務について「作業のマニュアル化」に取り組んだ。上記の通りこれまでも担当者ごとに作業手順や資材調達や電気工事の発注先など必要な連絡先のメモはあったが、組織として共有化がされておらず、担当者がいないと誰も対応できないという状況であった。いわゆる「業務の属人性」が強い組織であった。これでは災害時などにおいて対応が困難になり、組合業務はもとより、傘下の企業や取引先にも迷惑をかけてしまう遅れがある。

そのためこの第2ステップでは、第1ステップ同様専門家からの指導により、計5回のミーティングを実施し、各種の管理簿を整理し関係者全員が把握できるようにするとともに、事務作業のフローなどを整理していった。文章ではわかりにくく読解に手間取る可能性のある一部のパソコン操作等については、実作業のビデオ撮りによる動画マニュアルを作成した。業務全体の流れを一枚のフローとして整理したマニュアルに動画のリンクを張ることで、業務をしながら、不明点は動画を見ることで誰でもその業務ができるようにした。

》》 計画策定による効果 《《

計画の策定を通じて行った各担当者の業務の洗い出しと共有化により、担当者が不在になった場合にどのようなバックアップが必要かということに関係者の共通認識とすることができた。第1ステップの「計画」から第2ステップの「運用」まで進めたことで、新型コロナウイルス感染症の流行によって実際に社員が感染して数日出社できない事象が発生した際、他の社員があらかじめ準備していた手順書に沿って滞りなく業務を遂行することができた。

これまで担当者個々に作成していた管理簿や連絡先一覧表なども組織内で共有し、関係者全員が見られる状態にしたことで、災害等が発生した場合のバックアップを相互に取ることができるようになったこと、また、この一連の取組により、どのように業務の引継ぎ準備を進めて行けば良いかという知識と経験が組織知として確立できたことも大きな成果である。

》》 今後の展望 《《

本計画は令和3年4月から令和6年3月までの3カ年計画であり、令和5年度は最終年度である。この間、計画に盛り込んだ取組のうち、「マニュアル化」や「ジョブローテーション」「衛生用品の備蓄」など継続的に取り組んでいくべきものについて、今後も更新や入



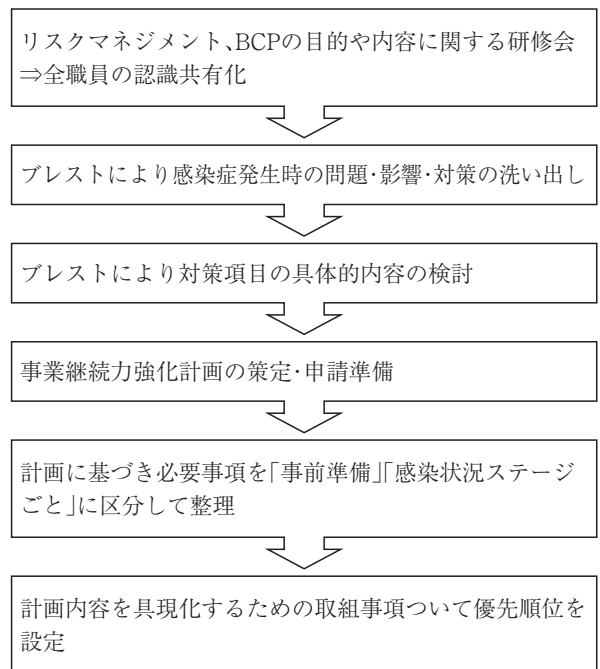
計画策定検討会の様子

替などに取り組み、アップデートを図っていく。

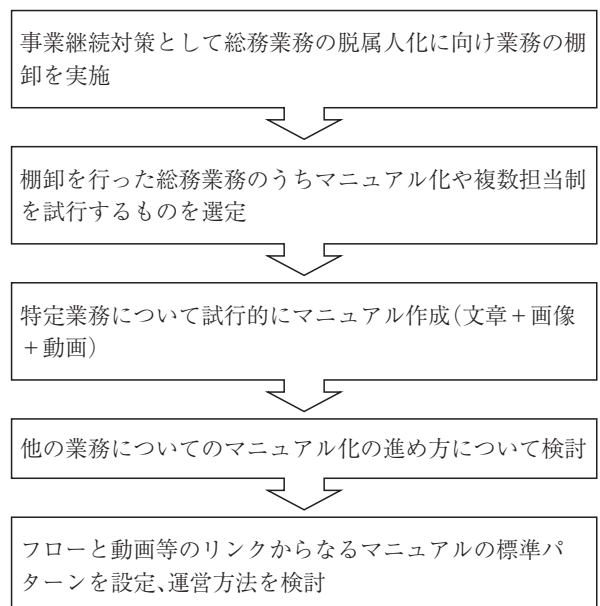
また、当組合が策定した計画や取り組んできた対策が、今後の事業継続性に十分有効であるかどうかについて、チェックシートの活用など第三者視点で点検し、さらに有効性を高めていくことも検討している。

》》 計画策定までのステップ(図解) 《《

第1ステップ：富山県中小企業組合強靱化支援事業活用（令和3年10月～令和4年3月）



第2ステップ：組織化集中指導事業活用（令和4年9月～令和5年3月）



協同組合福岡金属工業団地

(連携事業継続力強化計画【連携型計画】)

組合概要

住 所 高岡市福岡町荒屋敷522
 設 立 昭和48年3月
 組合員数 13社
 U R L <https://www.fk-kd.jp/>
 主な業種 機械金属製品製造
 実施事業 事務代行 など

》》 取り組みの経緯 《《

令和2年10月に中央会が主催した「事業継続力強化計画策定セミナー」に参加したことで、連携事業継続力強化計画を策定する動きが出た。組合では以前から避難訓練や土嚢作り、救急救命講習を行うなど災害への危機意識もあったこと、また、組合敷地内に隣接する黒石川の氾濫にも悩まされていたことも策定する要因となった。

》》 計画策定までの取り組み 《《

当初は組合事務局＋全組合員での連携事業継続力強化計画の認定を目指したが、組合員間の防災意識に温度差もあったことから、組合事務局＋3社での認定を行うこととなった。

計画の策定の際には、中小企業診断士の布目大剛氏と中小機構北陸本部の担当者の支援を受けながら会議を重ねた。また、会議の際に各組合員の事業所に見学に行き、現状の実態をお互いが確認し災害対策がなっている良い面は参考にし、問題点は話し合うなどの取り組みも行った。

会議の中で、取組企業の中には過去に、親会社の地震直後の災害現場にて立て直しや復旧に行った経験も有り、危険の中での対処の仕方、決断・対応の生々しい実態や体験談も聞け、大変参考になったと同時に、危機感もつり、日頃からの対策の大事さも痛感した。

》》 計画策定による効果 《《

連携事業継続力強化計画を富山県内で早めに取り組んでいたこともあり、諸団体のセミナーで組合の取組について紹介されたり、機関紙や地元新聞にも取り上げられた。

また、連携事業継続力強化計画の認定を受けた組合員の中には親会社や取引先から計画についての問い合わせを受けたりし、自社の信頼度が高まったと認識した企業も出ている。

》》 今後の展望 《《

連携事業継続力強化計画の認定後もブラッシュアップを定期的に開催している。また、令和5年4月からは連携事業継続力強化計画を組合＋全組合員に拡大すべく、中小機構北陸本部の支援を受けながら定期的に勉強会を開催している。その勉強会の際には、まず自社の対応について検討するなど災害時をリアルにイメージした対処法等を作成している。その後、組合全体での対策や協力体制についても現在検討中である。

今後は、組合＋全組合員での連携事業継続力強化計画の認定のほか、各社による単独の事業継続力強化計画の認定を目指している。

なお、令和5年7月の線状降水帯による大雨により黒石川が氾濫し、複数の組合員事業所において工業浸水が生じるなど、組合及び各組合員は災害への危機感を高めている。また、令和6年元日の能登半島地震により、より鮮明に危機感を感じ、早急に対策を検討しているところである。



組合員企業での災害対策の確認の様子

富山県環境保全協同組合

(連携事業継続力強化計画【連携型計画】)

組合概要

住 所 富山市野々上字地走 6
 設 立 昭和62年 4 月
 組合員数 17社
 U R L <http://www.kankyo-hozen.net/>
 主な業種 一般廃棄物処理業
 実施事業 共同購買事業 など

》》 取り組みの経緯 《《

新型コロナウイルス感染症流行時に、一般廃棄物処理業は「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」に分類され、事業継続が最優先された。

災害等が発生した場合にも事業継続を全組合員で取り組み、行政や地域住民への一般廃棄物処理業に対する安心・安全を浸透させるとともに、信頼度をあげ実効性のあるものとするため、連携事業継続力強化計画の策定をすることとなった。

》》 計画策定までの取り組み 《《

独立行政法人中小企業基盤整備機構の協力のもと、地震・水害、感染症拡大を想定して計画を策定した。なお、地震・水害の影響について想定する際には、J-SHIS の地震ハザードステーションを活用した。

災害等が発生した際には、理事長を本部長とした災害対策本部を設置し、被害状況等の情報収集や発信、復旧作業を行うほか、平時においては、組合内の会議において、災害に備えて協力方法や訓練、教育等について取り決めを行った。

》》 計画策定による効果 《《

連携事業継続力強化計画の認定申請に合わせ、災害時や感染症拡大時に組合と組合員間が円滑な連携や対応を図れるように、事業継続に必要な設備や物品類の貸与等の支援など必要な事項を定めた協定書を作成し、令和 4 年 1 月 14 日に調印式を行った。



調印式の様子

》》 今後の展望 《《

認定後、連携事業継続力強化計画をより深化させるための研修会を実施した。研修会では、大規模災害が起きた場合の行動、被災後 3 日・1 週間・1 か月後の事業運営など具体的な事例を挙げながら、初動・応急対応（初期対応）についてワークショップ形式で開催し、各組合員及び所属する従業員が防災に対する意識を高めるよう努めた。

》》 能登半島地震を受けて 《《

連携事業継続力強化計画とは直接関係が無いものの、被災地の支援など連携事業継続力強化計画に記載した内容が役立った。



勉強会の様子

05

富山県テントシート工業組合

(連携事業継続力強化計画【連携型計画】)

組合概要

住 所 富山市南央町3-38
株式会社イズミ内
設 立 昭和55年2月
組合員数 6社
主な業種 帆布製品製造業
実施事業 教育情報提供事業 など

》》 取り組みの経緯 《《

上部団体である日本テントシート工業組合連合会では、当組合は東海・北陸ブロックに位置し、東海地区では南海トラフ地震の発生が懸念されている。

以前から、各地のテントシート工業組合では、自然災害発生時の災害復旧支援や被災者支援等に取り組んできたが、独立行政法人中小企業基盤整備北陸本部より連携事業継続力強化計画の策定について提案があり、南海トラフ地震の発生に備えて計画を策定することとなった。

》》 計画策定までの取り組み 《《

石川県テントシート工業組合が申請代表者となり、計画の策定に向けて内容の検討を重ねていった。地理的な状況を考慮して月1回のWeb会議のほか、会議等で集まった際に計画について話し合いを行った。

地震の被害想定を把握する際には、J-SHISの地震ハザードステーションを活用したほか、洪水・津波・土砂災害などの被害想定にはハザードマップポータルサイトの情報を活用した。

また、計画策定を進めていった時期に、新型コロナウイルス感染症が蔓延していたことから、自然災害だけでなく感染症拡大による影響や対策についても計画の中に盛り込んだ。

》》 計画策定による効果 《《

計画の申請に併せて、災害時等に相互に連携し、事業継続や早期復旧を目指すため災害時等対応連携協定を令和4年3月22日に石川

県において締結した。

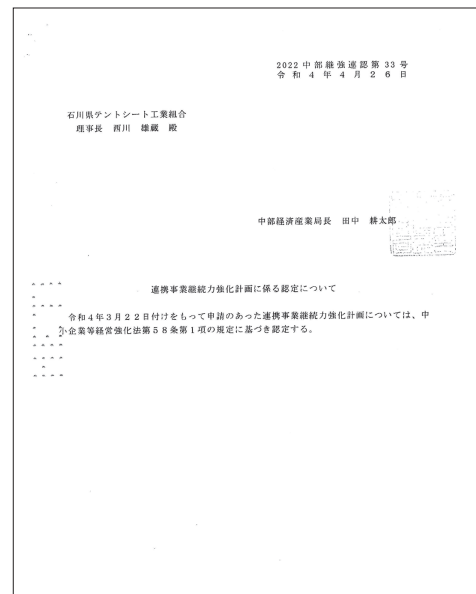
》》 今後の展望 《《

上部団体である日本テントシート工業組合連合会には地区別で東海・北陸ブロックを含めて6ブロックあるが、連携事業継続力強化計画の認定を受けたブロックは東海・北陸ブロックが初めてとなった。災害時に迅速な対応が出来るよう、東海・北陸ブロックの内容を参考に、他のブロックでも連携事業継続力強化計画が策定できるよう協力していきたいと考えている。

》》 能登半島地震を受けて 《《

金沢市の事業者の被害が少なかったため、金沢市内の事業者が被災地にテントシート等の物資支援等を行った。

他県の組合は支援要請時に迅速な対応ができるよう、連携事業継続力強化計画や協定書の内容に基づいて被災地の状況について情報収集を行った。



連携事業継続力強化計画の認定書

令和5年度多角的連携指導強化事業 委員名簿

- 長尾 治明 富山国際大学 名誉教授
- 藤木 優子 富山県商工労働部地域産業支援課
課長補佐 企画振興係長
- 中田 祐輔 富山県経営ネットワーク協同組合 代表理事
- 江下 修 富山県中小企業団体中央会 専務理事

令和5年度多角的連携指導強化事業
県内中小企業組合における
事業継続力強化計画の取り組み

富山県中小企業団体中央会

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3
富山商工会議所ビル6階
TEL：076-424-3686
FAX：076-422-0835
HP：https://www.chuokai-toyama.or.jp

